

結城市長 様

令和8年度結城市わくわく茨城生活実現事業移住支援金交付申請書

令和8年度結城市わくわく茨城生活実現事業移住支援金交付要項第4条の規定に基づき、移住支援金の交付を申請します。

1 申請者欄

フリガナ			生年月日
氏名			年 月 日
住所	〒	電話番号	
メールアドレス			

2 移住支援金の内容（該当する欄に○を付けてください。）

単身・世帯	単身	世帯の場合は同時に移住した家族の人数（1の申請者は含まない。）	人
	世帯	うち、18歳未満の者の人数	人
移住支援金の種類	就業	関係人口	
	テレワーク	起業	

3 各種確認事項（該当する欄に○を付けてください。）※

別紙1「移住支援金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について	A 誓約する	B 誓約しない
別紙2「わくわく茨城生活実現事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について	A 同意する	B 同意しない
申請日から5年以上継続して、結城市に居住する意思について	A 意思がある	B 意思がない
（「就業・起業・関係人口」要件の場合）申請日から5年以上継続して、就業する意思について	A 意思がある	B 意思がない
（「就業」要件の場合）就業先の法人の代表者又は取締役などの経営を担う者との関係	A 3親等以内の親族に該当しない	B 3親等以内の親族に該当する
（「テレワーク」要件の場合）結城市への移住の意思について	A 自己の意思である	B 所属からの命令である
申請者は、過去10年以内に申請者を含む世帯員として移住支援金を受給していない。ただし、移住支援金を全額返還した場合や過去の申請時に18歳未満の世帯員だった者が、5年以上経過し、18歳以上となり、都道府県及び市町村が認める場合を除く。	A 該当する	B 該当しない
移住支援金の返還要件に該当する場合は、直ちに結城市へ報告し、返還手続きをする。	A 誓約する	B 誓約しない

※ 各種確認事項のBに○を付けた場合は、移住支援金の支給対象となりません。

4 転出元の住所

住所	〒
----	---

5 (東京23区の在勤者に該当する場合のみ記載) 東京23区への在勤履歴 ※5年以上の在勤履歴を記載

期間	就業先	就業地

6 (テレワークによる移住者のみ記載) 移住後の生活状況

勤務先部署	
住所	〒
所属先企業等へ行く頻度	週・月・年 回程度 / 行くことはない / その他 () ※原則として、恒常的に通勤しないこと。
転入日から申請日までの間の勤務日数	転入日 年 月 日～申請日までの勤務日数 (日) うち、テレワーク実施日数 (日)、通勤又は出張日数 (日)
住宅	取得：戸建て(新築) / 戸建て(購入) / その他 () 名義人：申請者 / 同一世帯員 登記：登記済 / 未登記(登記予定年月日： 年 月 日) 未登記の場合の理由 ()

7 添付資料 (交付要項第4条に基づき、各要件を満たすことを証する書類を添付)

- (1) 移住元に関するもの：住民票の除票の写し、就業証明書や法定退職証明書等(就業していた場合)、卒業証明書等(東京23区内の大学等へ通学していた場合)
- (2) 移住先に関するもの：住民票の写し、就業証明書等
- (3) 住宅の取得に関するもの(テレワーク又は関係人口要件の場合)：
住宅の取得に係る契約書の写し及び当該家屋の登記事項証明書又は登記済証
- (4) 写真付き身分証明書(提示により本人確認できる書類)
- (5) 振込先の預金通帳又はキャッシュカードの写し
- (6) 債権者登録申請書
- (7) その他市長が必要とする資料

管理コード(茨城県及び結城市使用欄)	
--------------------	--

様式第 1 号別紙 1

移住支援金の交付申請に関する誓約事項

- 1 わくわく茨城生活実現事業に関する報告及び立入調査について、茨城県及び結城市から求められた場合には、それに応じます。
- 2 以下の場合には、わくわく茨城生活実現事業・茨城就職チャレンジナビ事業・地方就職学生支援事業及び地域課題解決型起業支援事業実施要領に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。
 - (1) 移住支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
 - (2) 移住支援金の申請日から3年未満に結城市以外の市区町村に転出した場合：全額
 - (3) わくわく茨城生活実現事業・茨城就職チャレンジナビ事業・地方就職学生支援事業及び地域課題解決型起業支援事業実施要領に基づく交付決定を取り消された場合：全額
 - (4) 移住支援金の申請日から3年以上5年以内に結城市以外の市区町村に転出した場合：半額

(就業要件の場合)

 - (5) 移住支援金の申請日から1年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額
- 3 移住支援金の交付申請をするに当たり、茨城県及び結城市が、申請者の世帯全員の住民登録や市税等の納付状況、就業・勤務状況等について各関係機関に調査、照会、資料の閲覧等を行うことを承諾します。
- 4 移住支援金の支給を受けた後に結城市により実施される確認のため、現況の報告を求められた場合には、それに応じます。

※報告の求めに応じないことをもって、当該支援金の支給対象から除くことはいたしません。担当課から詳細な資料の提供やヒアリング等を依頼させていただきます。

様式第1号別紙2

わくわく茨城生活実現事業に係る個人情報の取扱い

茨城県及び結城市は、わくわく茨城生活実現事業の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、茨城県及び結城市は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。